

追加箇所…ご意見を踏まえ、記載内容を追加・変更した箇所(赤字)
 記載箇所…ご意見の主旨が記載されている箇所(下線)

宮城県震災復興計画(第2次案)に対する各委員からの意見	宮城県震災復興計画(最終案)への反映状況・県の考え
<p>1 まちづくり・災害に強い地域づくり</p> <p>地盤沈下しているが、国土の面積等は国土のボーダーラインであり、<u>国土は守るという明確な記述があってもよいのではない</u>。(井上委員)</p> <p>老若が共に代々住み続けることのできる新たな(しかし、昔は伝統として存在した)コミュニティ、「コンパクトシティ」をつくるランドデザインをしっかりと表現する。今後の人口減少、少子高齢化社会に対応する新たな都市社会像をランドデザインとして掲げ、実現に向けて歩を進めることが日本の評価を上げることになる。(岡田委員)</p> <p>「器」としてのまちの環境が優れた美しいものであること、器と内容が一致した代々受け継がれるコミュニティを作ることが目標であり、どのようなまちづくりを行うかの目標を広域ランドデザインの前に確認しておくことが重要。<u>人口減少、少子高齢化に対応する新しいまちづくりに際して、まちづくりの理念を確認しておくことが重要</u>。(岡田委員)</p> <p>計画書の各項目の相互の関連が新しいコミュニティをつくるには重要。<u>(タテ割りをヨコつなぎする。)</u>(岡田委員)</p> <p>土地については、<u>所有権移転だけでなく定期借地の利用による所有と利用の分離を積極的に図るべき</u>。(藻谷委員)</p> <p>高台に移転すると、<u>漁業権を失うと心配して高台移転を拒否している人がいる</u>という話がある。このような規制があるとすれば改善すべき。また、<u>誤解を持っている可能性もあるので、漁業者に周知していく必要がある</u>。(木村委員)</p> <p>学校は避難所としての機能だけでなく、<u>未来を担う人材育成のための防災教育に加えて地域での防災啓発・活動の拠点さらには災害文化の継承の場としてもなりうる</u>。学校と公共施設との併設は有効。また、<u>避難所化した場合の教師の負担は、行政や地域、企業などがサポートする体制をとりたい</u>。(今村委員)</p> <p>今回の震災の教訓を取り入れて、「みやぎ防災教育基本指針」を発展させたい。(P.55(見え消し版 P61)の内容の充実を期待したい。)(今村委員)</p>	<p>ご意見の主旨については、国の方針等を見据えながら対応していきます。</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p>記載箇所 P11 「復興のポイント1.災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」 具体的な取組 まちづくり支援3行目「～コミュニティの維持、少子高齢化社会への対応等も考慮した新たな住まいづくりを提案します。」</p> <p>記載箇所 P16 「復興のポイント6.地域を包括する保健・医療・福祉の再構築」 ねらい 2行目「被災市町における住宅や商店街、地域内交通の整備等のまちづくりと一体的に～生産年齢人口の減少や高齢者の増加を見据えて、子どもから高齢者までだれもが安心して暮らせる地域社会づくりを推進します。」</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p>記載箇所 P2 「基本理念 4 現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり」 1行目「災害からの復興を図っていく中で、人口の減少、少子高齢化、環境保全、自然との共生、安全・安心な地域社会づくりなど、現代社会や地域を取り巻く諸課題を解決する先進的な地域づくりを目指します。」</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p>記載箇所 P21 「6 分野別の復興の方向性」 11行目「復興に当たっては、<u>地域の実状にあった福祉政策、都市政策、交通政策など各分野の施策を統合し、横断的な施策展開を図るとともに、ものづくり産業や観光の分野などで内陸部と沿岸部の連携を深め、全県的な復興に取り組みます。</u>」</p> <p>まちづくりにおける新たな土地利用においては、国の制度創設や規制緩和等を見据えながら、定期借地の利用も含め、検討していきます。</p> <p>高台移転により住居から漁港までの距離は遠くなりますが、所定の手続きを行えば漁業協同組合の組合員に認められている従前の漁業権が失われることはありませんので、その旨周知していきます。</p> <p>ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p>追加箇所 P65 「5 教育施設における地域防災拠点機能の強化」 1行目「今回の震災において、多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用されたことを踏まえ、<u>市町村や地域コミュニティ、関係機関と連携して</u>公立学校の防災機能及び地域防災拠点機能を高めていきます。」</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p>記載箇所 P64 「 防災機能の再構築」 4行目「<u>官民が連携して取り組む効率的な避難所運営の仕組みを構築する～</u>」</p> <p>記載箇所 P67 「 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」 7行目「<u>各地域で組織された自主防災組織と公共の防災機関が連携し、～地域全体で防災に取り組む体制を確立します。</u>」</p> <p>今回の震災の教訓を踏まえ、防災教育の一層の充実について、今後も検討していきます。</p>

第3回震災復興会議の論点について

宮城県震災復興計画(第2次案)に対する各委員からの意見	宮城県震災復興計画(最終案)への反映状況・県の考え
<p>P11の「高台移転,職住分離」に以下の文を追加したい。 「災害に強い地域での暮らしや営みの空間を計画する際には、長期的に継続できる内容である必要があり、従来の対象地域での環境や文化・歴史を踏まえる視点も重要である。また、今回の震災を踏まえた新しい減災文化の創造も取り組みたい。」(今村委員)</p> <p>避難誘導等に当たった消防団員,消防署員,警察官に多くの犠牲者が出ており、このような被害を繰り返さない体制が必要である。(今村委員)</p> <p>災害の伝承について、行政機関による継続的なものは限界がある。住民から住民への災害伝承は大事。住民団体にも広く呼びかけ、行政機関としてそれを支援することが必要。(木村委員)</p>	<p>ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p>追加箇所 P1 「2 基本理念」9行目「また、県民の復興への意欲を高め、持続的な地域コミュニティの構築を図りながら、安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進める必要があります。」</p> <p>追加箇所 P11 「復興のポイント1.災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」 具体的な取組 まちづくり支援 「人口流出の防止、コミュニティの維持、少子高齢化社会への対応等も考慮した新たな住まいづくりを提案します。」</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p>記載箇所 P2 「基本理念 1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり」 「今回の災害の原因や被害を検証し、空間的な暮らし方や歴史的観点を踏まえたハード・ソフト両面の対策を講じることにより、同等の災害が起こっても人命が失われることのない、災害に強く安心して暮らせるまちづくりを目指します。」</p> <p>記載箇所 P11 「復興のポイント1.災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」 具体的な取組 まちづくり支援 「市町の意向を把握しながら、各地域の被災状況や地域特性を考慮した～まちづくりを支援します。」</p> <p>記載箇所 P67 「 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」 4行目「今回の震災の記憶と教訓を語り継ぐ場を設けることを通して住民意識の醸成を図るとともに、市町村と連携して組織づくりやリーダーの育成を推進するなど、活動の充実に向けた支援を行います。」</p> <p>なお、ご意見の主旨は重要と考えておりますので、「高台移転,職住分離」に限らず、県全体として取り組んでいきます。</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p>記載箇所 P11 「復興のポイント1.災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」 具体的な取組 安全な避難場所と避難経路の確保 「津波避難ビル,避難タワーの建設や学校の防災機能の充実・強化などにより、安全な避難場所と避難経路を確保します。また、観光客などのビジターも含め、適切に避難誘導できる体制を構築します。」</p> <p>記載箇所 P65 「 大津波等への備え」 1行目「今回の津波の教訓や地域における歴史的な観点を踏まえ、～迅速かつ適切な避難行動がとれるよう防災教育を推進するほか、市町村や関係機関と連携して、様々な機会を通じて県民の防災意識の醸成を図ります。」</p> <p>記載箇所 P66 「 大津波等への備え」 12行目「公共施設や民間等の協力で整備される高所津波避難施設の確保支援や、避難場所案内板の設置支援など、～津波避難対策の推進に努めます。」</p> <p>避難誘導等に当たる者の中に犠牲者が出ないよう、住民が迅速で適切な避難行動が取れるよう意識の醸成を図るとともに、避難誘導者が避難できる場所として、津波避難ビル,避難タワーなどの整備を進めていきます。</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p>記載箇所 P67 「 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」 4行目「今回の震災の記憶と教訓を語り継ぐ場を設けることを通して住民意識の醸成を図るとともに、市町村と連携して組織づくりやリーダーの育成を推進するなど、活動の充実に向けた支援を行います。」</p>

第3回震災復興会議の論点について

宮城県震災復興計画(第2次案)に対する各委員からの意見	宮城県震災復興計画(最終案)への反映状況・県の考え
<p>今回の震災を受けての記録,アーカイブ的なもの,次世代に伝えていく,このあたりの記述がほとんどないのではないか。(井上委員)</p> <p>貞山堀の歴史的な舟運を見直し,仙台空港の調整池と貞山運河をつなぐ。そうすることによって,仙台空港も救われ,観光の原動力になる。(石川委員)</p> <p>2 復興を進めるためのプロジェクト</p> <p>沿岸被災地15市町における復興ランドデザインに関して,県として横軸を差し込む共通テーマ(防災,産業創成,エネルギー需給,民生安定など)を明示し,それぞれが主体的に構想を描き出すことをサポートする。会議の方向を踏まえ,復興15プロジェクトについて,各市町が主導する組織を県が責任を持って具体的に支援する体制を確立することを明記するべき。(寺島委員)</p> <p>計画が体系化されるにつれ,重要性(メリハリと輪郭)と復興構想の創造性が失われていることを懸念。具体的プロジェクト,行動計画が見えなくなりつつある。30秒で宮城が何をやろうとしているかが伝わるようなプロジェクトが見えなければいけない。(寺島委員)</p> <p>15の戦略プロジェクトとして「自然共生・国際医療産業都市の創出」「情報インフラの整備(防災計画・医療福祉・エネルギー政策との連携)」「再生可能エネルギーの開発拠点および研究拠点の形成」「再生可能エネルギー・エコロジー構想」を提案する。「流域自然共生都市」については要補強,「森は海の恋人」ということを被災地全体の原則に。前回,「千年希望の杜グリーンベルト」という提案をしたが,今回は「千年希望の杜・ナショナルパーク」という言葉で提案する。(石川委員)</p> <p>(「情報インフラの整備(防災計画・医療福祉・エネルギー政策との連携)」以下については,次ページ)</p>	<p>ご意見を踏まえ,記載内容を変更しました。</p> <p>追加箇所 P18 「復興のポイント8.災害に強い県土・国土づくりの推進」 具体的な取組 「(仮称)東日本大震災メモリアルパーク」の整備 「今回の大震災及び津波災害についての記録・研究・研修・学習を目的とし,最先端の震災・津波研究を行う(仮称)震災・津波博物館」を中核とした(仮称)東日本大震災メモリアルパークの整備を国に提言するとともに,市町村が設置する復興祈念施設の整備を支援します。」</p> <p>追加箇所 P66 「2 震災記録の作成と防災意識の醸成」 4行目 「今回の教訓を踏まえ,大震災の記憶を風化させないよう,震災の記録を作成し後世へ語り継いでいくほか,防災に対する県民の意識の醸成を図るために,防災教育や意識啓発活動を推進します。」【主な事業】大震災記録作成・普及啓発事業</p> <p>ご意見の主旨は,以下のとおり記載しています。</p> <p>記載箇所 P61 「1 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習活動の推進」 6行目 「今回の震災を後世に伝える環境を整備するため,震災に関する図書・雑誌・映像などを収集します。」</p> <p>ご意見を踏まえ,記載内容を変更しました。</p> <p>追加箇所 P53 「 海岸,河川などの県土保全」 11行目 「なお,壊滅的な被害を受けた貞山運河は,貴重な土木遺産であることに加え,低平地において重要な排水機能を担っていることから,早期の復旧・復興を図ります。」</p> <p>ご意見の主旨は,以下のとおり記載しています。</p> <p>記載箇所 P69 「(1)沿岸被災市町の復興のイメージ」 9行目 「環境,保健・医療・福祉,教育など,県民の生活に直結する分野についても,「分野別の復興の方向性」に掲げた全県的な施策展開の中で,被災沿岸地域の状況に配慮して重点的に事業を実施し,地域社会の復興に取り組みます。～県では,県と市町の復興計画の整合性を図りながら,このような市町の取組を継続して支援していきます。」</p> <p>次の点については,施策展開をしていく上での課題として検討していきます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>復興15プロジェクトについて,各市町が主導する組織を県が責任を持って具体的に支援する体制の確立</p> </div> <p>今後,県民をはじめ,県外の方々にも具体的な取組や事業がわかりやすく伝わるよう工夫していきます。</p> <p>ご提案の15の戦略プロジェクトについては,以下のとおりです。 【自然共生・国際医療産業都市の創出】</p> <p>ご意見の主旨は,以下のとおり記載しています。</p> <p>記載箇所 P14 「復興のポイント4.ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」」 具体的な取組 次代を担う新たな産業の集積・振興 具体的な取組 グローバルな産業エリアの創出とグローバルビジネスの展開</p> <p>P17 「復興のポイント7.再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成」 具体的な取組 環境に配慮したまちづくりの推進 具体的な取組 スマートグリッドやコージェネレーションによる先進的な地域づくり</p>

第3回震災復興会議の論点について

宮城県震災復興計画(第2次案)に対する各委員からの意見	宮城県震災復興計画(最終案)への反映状況・県の考え
<p>(意見は前ページから引用)</p> <p>15の戦略プロジェクトとして「自然共生・国際医療産業都市の創出」「情報インフラの整備(防災計画・医療福祉・エネルギー政策との連携)」「再生可能エネルギーの開発拠点および研究拠点の形成『再生可能エネルギー・エコリージョン構想』」を提案する。「流域自然共生都市」については要補強、「森は海の恋人」ということを被災地全体の原則に。前回、「千年希望の杜グリーンベルト」という提案をしたが、今回は「千年希望の杜・ナショナルパーク」という言葉で提案する。(石川委員)</p>	<p>【情報インフラの整備(防災計画・医療福祉・エネルギー政策との連携)】</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p>記載箇所 P16 「復興のポイント6. 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築」 具体的な取組 <u>ICT(情報通信技術)を活用した医療連携の構築</u></p> <p>記載箇所 P17 「復興のポイント7. 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成」 具体的な取組 <u>スマートグリッドやコージェネレーションによる先進的な地域づくり</u></p> <p>記載箇所 P18 「復興のポイント8. 災害に強い県土・国土づくりの推進」 具体的な取組 <u>耐災性の高いライフライン・物流システムの構築</u></p> <p>記載箇所 P63 「<u>防災機能の再構築</u>」 3行目「<u>災害時における連絡通信を確保するため、衛星通信などの通信手段を組み合わせた災害に強い通信ネットワークを構築します。</u>」</p> <p>【再生可能エネルギーの開発拠点及び研究拠点の形成】【再生可能エネルギー・エコリージョン構想】</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p>記載箇所 P25 「<u>持続可能な社会と環境保全の実現</u>」 3行目「<u>復興に当たっては、国のエネルギー基本計画の見直し状況を踏まえつつ、省エネルギーの促進や自然エネルギー等の導入など、環境負荷の少ない社会の形成に向けた取組を進めます。～様々な環境・エネルギー問題に適切に対応することにより、環境配慮と経済発展が両立した持続可能な社会の実現を図ります。</u>」</p> <p>【流域自然共生都市】</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p>記載箇所 P53 「<u>海岸、河川などの県土保全</u>」 12行目「<u>大規模地震に起因した土砂災害の増加が懸念されることから、まちづくりとの連携も踏まえて、流域総合管理の観点から県土全体の土砂災害防止対策を実施します。</u>」</p> <p>なお、豊かな森は豊かな海を育むという「森は海の恋人」の考えは、林業振興、水産業振興にとって重要であり、また、下流域における災害の未然防止にも繋がることから、今後の施策に生かしながら、取り組んでいきます。</p> <p>【千年希望の杜・ナショナルパーク】</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p>記載箇所 P13 「復興のポイント3. 先進的な農林業の構築」 具体的な取組 <u>緑地・公園化等のバッファゾーン(緩衝地帯)の設定</u>「被災した海岸林の再生を図るとともに、地盤沈下などのため復旧が著しく困難である農地等については、国が土地を買い上げ、バッファゾーンとなる緑地・国営公園((仮称)千年希望の杜国営公園)などとしての整備を促進します。」</p> <p>記載箇所 P66 「<u>大津波等への備え</u>」 7行目「<u>(仮称)東日本大震災メモリアルパークの整備やバッファゾーンとなる緑地・国営公園((仮称)千年希望の杜国営公園)などの整備について、国に提言するとともに、市町村の復興祈念施設の整備を支援します。</u>」</p> <p>次の点については、施策展開をしていく上での課題として検討していきます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>15の戦略プロジェクト</p> <p>「自然共生・国際医療産業都市の創出」</p> <p>「情報インフラの整備(防災計画・医療福祉・エネルギー政策との連携)」</p> <p>「再生可能エネルギーの開発拠点および研究拠点の形成『再生可能エネルギー・エコリージョン構想』」</p> <p>「流域自然共生都市」</p> <p>「千年希望の杜・ナショナルパーク」</p> </div>

第3回震災復興会議の論点について

宮城県震災復興計画(第2次案)に対する各委員からの意見	宮城県震災復興計画(最終案)への反映状況・県の考え
<p>ICT(情報通信技術)の積極的活用による医療体制が提案されているが、この地域を特徴付けるような、日本のモデル、世界のモデルとなるような先進医療地域を目指していただきたい。(山田委員)</p> <p>3 復興の進め方・組織</p> <p>若者が主体的に復興構想の実現に参画できるプラットフォームの創成にこだわりたい。その意味で「復興プロジェクト推進隊」(仮称)のような構想の実現を推進の起爆剤としたい。必要なのは具体的事業を興し動かすこと。基金を創設し、人材育成の意味でも「復興プロジェクト推進隊」を実現したい。宮城を復興させるというエネルギーを吸い寄せるような企画、参画のプラットフォームが埋め込まれなければいけない。これを契機に宮城応援団の組織化肝要。(寺島委員)</p> <p>若者の復興隊のようなものをうまく拾い上げるような仕組みを検討いただきたい。(山田委員)</p> <p>被災地を拠点として震災復興関連の活動を行う若者に対して一定の給与を支給する「若者震災復興支援隊」構想が国レベルの政策(数百億円の予算規模=国費)として検討されるべき。大都市圏から地方へ、とりわけ若い年齢層の人の流れを作る政策が重要。(広井委員)</p> <p>県民が参加する仕組みを作るべき。人を動員していくための束ねるような組織が必要。これまで考えてきたことが動くような仕組みが必要。(小宮山委員)</p> <p>PPP/PFI方式を活用した先進的手法で、将来の発展をにらんだインフラ整備(被災地域の再開発事業、空港、港湾、自動車道路など)を進めることにより、惹き付ける力(集まった耳目に対して宮城県に来れば良いことがあると思わせるインセンティブ政策の積み重ね)となり、産業や住民にとって快適かつ効率がよいインフラが実現する。(神蔵委員)</p> <p>PPPは東北の玄関である仙台空港の国際化の推進などに有効に機能する。(山田委員)</p> <p>復興に民間の知恵、ニーズを生かす組織「震災復興推進センター」(仮称)が必要。国の支援のもと、民間の力、県外の力、海外の力を引き出し、復興につなげる推進役が県の大きなミッションである。今回の復興計画の実行には、こうした県の新しい機能に創造的に取り組み、先進的行政のリーダーとなるべく新しい組織機能への自らの改革を期待する。(山田委員)</p>	<p>ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p>追加箇所 P16 「復興のポイント6. 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築」 具体的な取組 ICT(情報通信技術)を活用した医療連携の構築 「医療従事者の不足が懸念される中、東北大学を中心としたメディカル・メガバンク構想等を踏まえ、ICTを活用した地域医療連携システムを構築し、県内どこでも安心して医療が受けられる体制を構築します。</p> <p>~ ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p>追加箇所 P19 「復興のポイント9. 未来を担う人材の育成」 具体的な取組 若者の復興活動への参画促進「若者が積極的に復興活動に参画するための施策を推進することにより、宮城のみならず我が国の未来を担う人材の育成を図ります。」</p> <p>被災地のニーズを踏まえた復興の実現に向けて、県民が参加する仕組み、とりわけ若者が参加できる仕組みや、都市部から地方へ若年層の人の流れを作ることは、宮城県にとっても非常に大事なことを考えています。次の点については、施策展開をしていく上での課題として検討していきます。</p> <p>「復興プロジェクト推進隊」(仮称)、「若者震災復興支援隊」、人を動員していくための束ねるような組織</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p>記載箇所 P20 「復興のポイント10. 復興を支える財源・制度・連携体制の構築」 具体的な取組 民間活力の導入「復興事業に、民間の発想・資金・参加を図るため、PPP(公共サービスの民間開放)の活用や基金の創設などを検討します。」</p> <p>次の点については、施策展開をしていく上での課題として検討していきます。</p> <p>PPP/PFI方式を活用した先進的手法によるインフラ整備、仙台空港のPPPによる国際化推進</p> <p>国に対して継続的に支援を求めるとともに、民間の知恵、力などの積極的な活用を図り、これらの支援を土台として宮城の再構築に必要な事業を展開していきます。次の点については、施策展開をしていく上での課題として検討していきます。</p> <p>「震災復興推進センター」(仮称)</p>

第3回震災復興会議の論点について

宮城県震災復興計画(第2次案)に対する各委員からの意見	宮城県震災復興計画(最終案)への反映状況・県の考え
<p>土地利用,地域規制,(市街化調整区域)対津波構造基準等のように,基礎自治体が固有のランドデザインを描くときに,共通問題として出てくるテーマは広域行政(県)でまとめることが求められる。第3次案はこれらの問題を取り上げ,広域圏のランドデザイン(ルールブック)を含めて発表されるべき。次のテーマは広域行政(県)として会議を構成して結論を出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北が一つの行政区域として地方主権(財政の地方分権が伴うもの)が実現すること。 ・土地対策会議(土地の公有化),復興財源会議(財源の確保),津波対策会議(道路,鉄道など輸送土木を含む),産業復興会議(地場産業),エネルギー対策会議(自然エネルギー,ローカルな自給),情報対策会議(災害に強い情報)(岡田委員) <p>スピード感のある復興を,できることから。(石川委員)</p> <p>復興の進ちよく状況や評価,軌道修正をどういう形でやっていくか,評価委員会なども必要で,復興推進役というような長期的な組織体制を書いておく後がやりやすい。(木村委員)</p> <p>ステアリングコミッティのようなものは重要で,必要である。(小宮山委員)</p> <h4>4 国への要望・対応・特区</h4> <p>国際医療産業都市の創出に関しては,飛行場を取り囲む地域全体を新産業拠点として整備,創造していくことが求められており,特区を入れて,ぜひ空港全体でやっていただきたい。(石川委員)</p> <p>国への要望事項をより鮮明に提示したい。(寺島委員)</p> <p>国に対しては,お金が回る仕組みを作ること,復興特区を求めべき。復興特区は,総合特区の上にあるような特区。これを内部で詰めて,具体的に国に対して要望していくべき。(小宮山委員)</p> <p>復興特区については,具体的な内容に踏み込み,早急に提案していく必要がある。(山田委員)</p> <p>大都市から地方や農漁村への再配分は強化されるべきで,災害対策税以外にも国レベルでの課税・再配分が必要であり,財源を含め国レベルでの支援策が極めて重要である。復興会議の意見として国に対し十分に主張していくべき。(広井委員)</p> <p>国に対して,国策的な復興をしなければならない,東北だけでなく日本全体のことだ,だから金をつけるようもっと要求してもいいだろう。(岡田委員)</p> <p>復興を支える制度として「東日本復興特区」の創設を提案しているが,その規制緩和の内容,税制などの優遇措置の具体的内容について,民間の声を十分取り入れた早急な検討を。(山田委員)</p>	<p>共通問題として出てくるテーマについては,各行政分野において検討を進め,具体的な解決が図られるよう取り組んでいきます。</p> <p>次の点については,施策展開をしていく上での課題として検討していきます。</p> <p>広域圏のランドデザイン(ルールブック),東北の地方主権の実現</p> <p>ご意見の主旨は,以下のとおり記載していますが,引き続きスピード感を持って各施策に取り組んでいきます。</p> <p>記載箇所 P5 「4 緊急重点事項」 4行目「今後も引き続き被災者の方々の生活支援と被災地の復興に最優先に取り組む必要があることから,全県的に緊急対応が必要な以下の11項目を緊急重点事項として,国と連携し市町村とともに重点的に取り組みます。」</p> <p>記載箇所 P7 「4 緊急重点事項」(8)農林水産業の初期復興</p> <p>ご意見を踏まえ,記載内容を変更しました。</p> <p>追加箇所 P4 「(4)進行管理」 1行目「本計画の進行管理については,PDCAサイクルのマネジメント手法を用い,~計画の着実な推進を図ります。また,復興の進ちよく状況や社会情勢の変化などに対応できるように,県民,市町村,外部有識者等の意見を踏まえながら,必要に応じ計画について見直しを行っていきます。」</p> <p>ご意見の主旨は,以下のとおり記載しています。</p> <p>記載箇所 P14 「復興のポイント4.ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」」 検討すべき課題「新たな産業集積分野への投資や企業進出を促進するための特区制度等の仕組みの創設」</p> <p>次の点については,施策展開をしていく上での課題として検討していきます。</p> <p>飛行場を取り囲む地域全体を新産業拠点として整備,創造</p> <p>~ 本県の復興に当たっては,既存の制度の枠組みにとられない柔軟な制度創設・変更や,本県の財政力を大幅に上回る財源の確保など,国や民間による強力な支援が大前提となることから,国に対しては,提案・要望を具体的にやっているところです。今後も継続的に提案,要望していきます。 4,5,6月に要望を行ったほか,8月4日にも内閣総理大臣等への要望活動を実施。</p>

第3回震災復興会議の論点について

宮城県震災復興計画(第2次案)に対する各委員からの意見	宮城県震災復興計画(最終案)への反映状況・県の考え
<p>5 産業</p> <p>10年後には世界は大きく変わってしまっている。そのあたりの国際性に関して、単なる観光でなしに産業等という意味での国際性を10年後にさらに発展させるイメージがあればよい。10年後、科学技術の都市としてリニアコライダー的な、そういう都市を目指す点があっても良い。(井上委員)</p> <p>「産業の創造」が復興のカギ。「復興特区」を生かし切って、ものづくり産業の創成、農林水産業の集約化・システム化についてはより具体的戦略を描ききる必要あり。経済産業省の産業構造審議会競争力部会の動きと連携した「総合的産業力創成委員会」を速やかに立ち上げ、方向を明示することを提案したい。この中で、アジアダイナミズムの吸収と連携のための方策を確立する。若者が食べていける産業のプラットフォームがよみがえらなければこの地域はよみがえらない。(寺島委員)</p> <p>先進の実現(象徴性があり輝かしい未来の姿を実現するプロジェクト)により耳目を集め、域内需要を活用した産業誘致を進める。(先進のまちを実現するための環境関連の機器や設備需要の創出を梃子に関連機器や設備メーカー工場を誘致。)国に対して要求するときに、先駆的な地域にするという宣言をし、宮城のためばかりでなく国のためというストーリーを作る。モデルは太陽電池。(神藏委員)</p> <p>復興に関わる一括性資金を基金として積み立てた上で、国・県、メガバンク、大企業、プロフェッショナル(コンサルタント・弁護士、会計士、大学等)を集めた実働部隊「宮城県産業発展機構」を期間限定で設立。知事直轄で産業誘致を組織的に進める。(神藏委員)</p>	<p>ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p>追加箇所 P2 「2 基本理念」 7行目「なお、復興の推進に当たっては、～グローバルな観点から世界の様々な活力を取り込むとともに、国の内外と連携し、世界に開かれた復興を目指します。」</p> <p>追加箇所 P20 「復興のポイント 10.復興を支える財源・制度・連携体制の構築」 具体的な取組 復興・地域再生を先導する学術・研究機関やシンクタンク等との連携 2行目「また、民間の知恵を活用した産業の再生を推進するほか、国や他県と連携しながら、国際リニアコライダー(ILC)などの国際的な学術・研究機関の東北地方への誘致を促進します。」</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p>記載箇所 P14 「復興のポイント4.ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」」 具体的な取組 グローバルな産業エリアの創出とグローバルビジネスの展開 「東北大学をはじめとする世界レベルの知的資源を有する研究機関や企業との連携、外資系企業等の研究開発部門の誘致活動を展開するなど、グローバルな産業エリアを創出するほか、～グローバルなビジネス展開を支援します。」</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p>記載箇所 P14 「復興のポイント4.ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」」 具体的な取組 グローバルな産業エリアの創出とグローバルビジネスの展開 「東北大学をはじめとする世界レベルの知的資源を有する研究機関や企業との連携、～地元企業の国際競争力向上を図るため、成長の著しい中国等で販路開拓・拡大を促進するなど、グローバルなビジネス展開を支援します。」</p> <p>検討すべき課題 「新たな産業集積分野への投資や企業進出を促進するための特区制度等の仕組みの創設」</p> <p>次の点については、施策展開をしていく上での課題として検討していきます。</p> <p>「総合的産業力創成委員会」の設置</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p>記載箇所 P14 「復興のポイント4.ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」」</p> <p>ねらい 4行目 「～早期復興に向けた支援や自動車関連産業等の更なる誘致を進めるとともに、次代を担う新たな産業の集積・振興等を図り、地域特性を活かしたものづくり産業のランドデザインを再構築し、～創造します。」</p> <p>具体的な取組 次代を担う新たな産業の集積・振興</p> <p>P17 「復興のポイント7.再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成」</p> <p>具体的な取組 スマートグリッドやコージェネレーションによる先進的な地域づくり</p> <p>次の点については、施策展開をしていく上での課題として検討していきます。</p> <p>「象徴性があり輝かしい未来の姿を実現するプロジェクトと域内需要を活用した産業誘致」</p> <p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p>記載箇所 P20 「復興のポイント 10.復興を支える財源・制度・連携体制の構築」 具体的な取組 民間活力の導入「復興事業に、民間の発想・資金・参加を図るため、PPP(公共サービスの民間開放)の活用や基金の創設などを検討します。」</p> <p>次の点については、施策展開をしていく上での課題として検討していきます。</p> <p>「宮城県産業発展機構」</p>

第3回震災復興会議の論点について

宮城県震災復興計画(第2次案)に対する各委員からの意見	宮城県震災復興計画(最終案)への反映状況・県の考え
<p>産業再生,再編のための投資組織「東北地域再生機構」(仮称)の設立が必要。官民の資本と政府保証による投資機能,経営支援機能を備えた組織を時限で新設し,創造的復興を担う企業,組織を支援する組織の検討を。国の投資枠,融資枠,融資保証のもとで投資していくような仕組みを作るべき。(山田委員)</p> <p>復興を進めるに当たって最も重要なことは,多くの被災者に再度被災地に定住してもらうことであり,そのためにはまず産業の再生を早期に実施することである。地盤の高上げのために事業所再建に着手できない地区に対しては,仮設店舗,仮設工場の建設や被災した鉄筋コンクリート造の建物を解体するまでに貸し出すことも検討してはどうか。(木村委員)</p> <p>P48(見え消し版)「一次産業を牽引する食産業の振興」の記述について,復旧期の内容が水産加工のみであるようにも読める点,再生期・発展期を含めて林産物の存在感が小さい点が気になった。「食材王国みやぎ」とならんで「木づかい」の王国を目指すことも考えられるのではないか。(生源寺委員)</p> <p>P43(見え消し版)「農業・農村復興プランの策定及び生産体制の整備に係る支援」が特記されたことの意味は大きい。今後この内容が充実することを期待したい。(生源寺委員)</p> <p>水産業については,応急措置として,自治体ないし漁協が,漁船や漁具のリースを行ってはどうかと提案を民間から聞いている。原資には国の支援を使う。(藻谷委員)</p> <p>宮城の水産加工や農業は,高単価,高く売れるものを,高くいいブランドでなければならない。(藻谷委員)</p> <p>県内で観測される放射線レベルは,たとえば中国の主要都市などよりも低くなっている。このあたりは県でも積極的に広報してはどうか。(藻谷委員)</p>	<p>ご意見の主旨は,以下のとおり記載しています。</p> <p>記載箇所 P20 「復興のポイント 10.復興を支える財源・制度・連携体制の構築」 具体的な取組 民間活力の導入「復興事業に,民間の発想・資金・参加を図るため,PPP(公共サービスの民間開放)の活用や基金の創設などを検討します。」</p> <p>次の点については,施策展開をしていく上での課題として検討していきます。</p> <p>「東北地域再生機構」(仮称)</p> <p>仮設店舗,仮設工場の建設については,中小企業基盤整備機構が実施しておりますので,ご意見の主旨を伝えるとともに,県としては建設に関する手続きや設備等の導入について支援し,産業の早期再生を図っていきます。</p> <p>ご意見を踏まえ,記載内容を変更しました。</p> <p>追加箇所 P47 「一次産業を牽引する食産業の振興」 2行目 「また,県産品の商談会や様々なPR活動等を通じて事業者の販売促進活動を支援し,被災による消費需要の落ち込みや風評被害に対処します。」</p> <p>林産物を含め,県産農林水産物等の需要拡大に取り組み,「食材王国みやぎ」の復興,再構築を図るとともに,林業振興に係るご提案については,今後,具体の施策を展開していく中で検討していきます。</p> <p>ゾーニングによる土地利用や効率的な営農方式の導入を推進するため,各市町と連携を図りながら,具体の取組を拡充させていただきます。</p> <p>県では,国の補助事業を活用して沿岸漁業や養殖業に利用する漁船の新造を進めており,それらについては県漁協を介して漁業者へリースすることとしています。</p> <p>ご意見を踏まえ,記載内容を変更しました。</p> <p>追加箇所 P48 「一次産業を牽引する食産業の振興」 3行目 「「食材王国みやぎ」の復興を目指し,高付加価値化やブランド化の推進により,収益性の向上やこれまで以上に高い競争力を有することができるよう支援し,本県農林水産業を力強く牽引する食産業を構築します。」</p> <p>県内の放射線レベルの測定・公表については,県内全市町村の定点で行っているところですが,海外を含めた主要都市の放射線レベルと比較しての広報に関しては,今後の施策展開において検討していきます。</p>

第3回震災復興会議の論点について

宮城県震災復興計画(第2次案)に対する各委員からの意見	宮城県震災復興計画(最終案)への反映状況・県の考え
<p>6 被災者の住宅・生活環境・生活再建</p> <p>住宅再建は人口定住を進める上で重要な対策。災害公営住宅の低家賃化,分譲宅地の低価格化,住宅再建希望者には格別の援助を実施することが必要。住宅に関して支援するための詳しい記載が必要である。目次の中に住宅という言葉が1個もないのは問題。もう一回頑張ろうというふうな形が見えるような住宅再建への支援策が欲しい。(木村委員)</p> <p>仮設住宅で健康を維持するためには,農作業が有効。近くに農地を刈り上げ,農作業の場を提供すべき。(木村委員)</p> <p>被災者の生活の再建に向け,義援金の遅れを始め,まだ行政の手が十分に届いていない実感。まずは,被災者の声に十分耳を傾ける努力を引き続き強化すること。(山田委員)</p>	<p>ご意見を踏まえ,記載内容を変更しました。</p> <p>追加箇所 P5 「4 緊急重点事項」(1)被災者の生活支援」4行目「住宅の復興に当たっては,災害公営住宅を中心とする公的住宅供給を進めることにより,必要な住宅確保に努めます。また,被災者に対して低利の災害復興住宅融資を行い,住宅の再建を支援します。」</p> <p>追加箇所 P22 「被災者の生活環境の確保」16行目「また,住宅金融支援機構が行う災害復興住宅融資を活用し,被災者の経済的な負担軽減を図るための取組を行い,被災者の住宅再建を支援します。なお,復興住宅の用地の確保については,未分譲地を有する土地区画整理事業地等を積極的に利用します。」</p> <p>追加箇所 P23 「2 被災者の住宅確保」5行目「なお,災害公営住宅の建設に当たっては,用地確保を含めた民間事業者からの事業提案等の手法も活用するとともに,民間賃貸住宅の借り上げや買取り等により早期の住宅供給に努めます。さらに,被災者が住宅を再建する場合には,住宅金融支援機構が行う災害復興住宅融資を活用し,被災者の住宅再建を支援します。」</p> <p>仮設住宅における被災者の健康維持は重要な課題と考えていますので,ご提案については,今後,具体的な施策を展開していく中で検討していきます。</p> <p>ご意見の主旨は,以下のとおり記載していますが,引き続き重点的に取り組んでいきます。</p> <p>記載箇所 P5 「4 緊急重点事項」(1)被災者の生活支援」8行目「被災者の生活相談や心のケア,資金面などからの支援を行うとともに,避難所や応急仮設住宅における保健衛生の向上など,幅広い生活支援を行います。」</p> <p>記載箇所 P22. 「1 被災者の生活支援」1行目「避難所や応急仮設住宅などで暮らす被災者の生活を支えるため,必要な物資の確保に努めるとともに,市町村災害ボランティアセンターなどの運営支援をはじめ,被災者からの相談対応,生活資金の支援及び消費生活情報の提供など,被災者の生活再建に向けた取組を進めます。」</p>
<p>7 エネルギー</p> <p>エネルギーで一番重要なのは省エネルギー。省エネハウス,省エネシティ,エコタウン,それから,自然エネルギー。自然エネルギーには,太陽光,バイオマス,風力,地熱,中小水力,この5つを併記する必要がある。風力,地熱,バイオマス,中小水力はあるところでやっていくが,太陽光だけは全戸でやるべき。(小宮山委員)</p> <p>エネルギーに関して,太陽光発電,バイオマス等は明確に記述されているが,風力,小水力も必要。(井上委員)</p>	<p>ご意見を踏まえ,記載内容を変更しました。</p> <p>追加箇所 P17 「復興のポイント7.再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成」ねらい1行目「地球温暖化防止のためのCO₂排出削減,省エネルギーの推進及びエネルギー性能の高い設備への転換など,クリーンエネルギーを最大限活用していくことが課題となっています。」</p> <p>追加箇所 P25 「持続可能な社会と環境保全の実現」3行目「復興に当たっては,国のエネルギー基本計画の見直し状況を踏まえつつ,省エネルギーの促進や自然エネルギー等の導入など,環境負荷の少ない社会の形成～環境配慮型のまちづくり形成に向けた準備を進めます。」(省エネルギーの記載箇所を自然エネルギーの前に変更)</p> <p>ご意見を踏まえ,記載内容を変更しました。</p> <p>追加箇所 P17 「復興のポイント7.再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成」具体的な取組「環境に配慮したまちづくりの推進」1行目「エネルギー性能の高い設備の導入や,太陽光発電,バイオマス発電,地熱・廃熱発電,小水力発電,風力発電等による分散型電源の確保を支援し,災害に強く環境に配慮したまちづくりを推進します。」</p> <p>【エコタウンのイメージ】図の説明を追加「太陽光発電,バイオマス発電,地熱・廃熱発電,小水力発電,風力発電」など。</p>

第3回震災復興会議の論点について

宮城県震災復興計画(第2次案)に対する各委員からの意見	宮城県震災復興計画(最終案)への反映状況・県の考え
<p>メガソーラー、燃料電池など、需要をベースに工場を含めて東北に持ってくるというのがエネルギー面での産業をつくるということである。(小宮山委員)</p> <p>8 計画の表現・構成・アピール</p> <p>「メリハリのきいた、ポジティブなビジョン」といった点がもう一歩で、別途パンフレットのようなもので表現することも含めて、この点は工夫の余地があるのではないかと。メッセージ性の強いものを何らかの形で。(広井委員)</p> <p>各取組間での連携に関する情報がないため、それぞれが独立して取り組まれるという印象。全体のフロー図・関連図などが加わると良い。(今村委員)</p> <p>復興のポイントとして掲げられている10項目を横断的にとらえ、わかりやすい目標を設定し、高いメッセージを発信していかなければならない。2次案には目標が欠けている。このため、次のとおり宮城県震災復興計画の目標を提案する。創造的復興 - 希望を育む3つの絆(環境・経済・エネルギー)が目標である。(石川委員)</p> <p>取組のタイムスケジュールを具体的かつ早期に示すことが必要。国へのさらなる働きかけと、市町村との緊密な連携による現場の状況把握に一層の注力を期待したい。(生源寺委員)</p> <p>個別項目について P9 : 農地については、地盤沈下を入れる。</p> <p>P10: 再生可能エネルギーへ、用語を統一する。</p> <p>P13: 農地のゾーニングについては地盤沈下などが考慮されていないため、現実的でないことから、再検討が必要。</p>	<p>ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。</p> <p>記載箇所 P14 「復興のポイント4.ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」 ねらい 5行目「次代を担う新たな産業の集積・振興等を図り、地域特性を活かしたものづくり産業のグランドデザインを再構築し、～産業構造を創造します。」</p> <p>記載箇所 P14 「復興のポイント4.ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」 具体的な取組 次代を担う新たな産業の集積・振興 「クリーンエネルギーや環境、～新たな産業分野の集積に向け、企業誘致活動の展開や地元企業の参入・取引創出などに取り組みます。」</p> <p>次の点については、施策展開をしていく上での課題として検討していきます。</p> <p>メガソーラー、燃料電池など、需要をベースにしたエネルギー面での産業創成</p> <p>～ パンフレットの作成などにより、県民をはじめ、県外の方々にも、本県の復興の考え方やポイント、方向性、取組の関連性などがわかりやすく伝わるよう工夫していきます。</p> <p>創造的復興(環境・経済・エネルギー)は、現代社会の課題を解決する先進的な地域づくりを進めていくために重要なものと認識しており、復興のポイント等に随所に記載していますが、県民生活に直結する福祉政策や教育などの分野における復興も重要であることから、本計画においては、「宮城の将来ビジョン」に掲げた将来像を県全体の復興のイメージとし、実現すべき目標として政策・施策を展開していくこととします。</p> <p>次の点については、施策展開をしていく上での課題として検討していきます。</p> <p>復興のポイントとして掲げられている10項目を横断的にとらえ、わかりやすい目標を設定し、高いメッセージを発信</p> <p>計画の策定とともに、「宮城県震災復興計画事業概要書」を作成し、個別事業のタイムスケジュールを明確にしています。国に対しても、引き続き提案・要望していくとともに、市町村との緊密な連携などに一層注力していきます。</p> <p>個別項目については、以下のとおりです。</p> <p>P9 ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。</p> <p>追加箇所 P9,13 「復興のポイント3.先進的な農林業の構築」 ねらい 1行目「農業は、沿岸部を中心に農地の冠水や地盤沈下、施設の損壊など甚大な津波被害を受けており、被災以前と同様の土地利用や営農を行うことは困難です。」</p> <p>P10 本計画においては「クリーンエネルギー」を、再生可能エネルギーの他、燃料電池やガスコージェネレーションによるエネルギーも含んだ言葉として用いています。</p> <p>P13 農地のゾーニングについては、地盤沈下なども考慮の上、各市町や地域の農業・農村に関する復興計画に基づき、各市町と連携して推進していきます。</p>

第3回震災復興会議の論点について

宮城県震災復興計画(第2次案)に対する各委員からの意見	宮城県震災復興計画(最終案)への反映状況・県の考え
<p>P14: 図が不鮮明。産業配置の論拠が不明。</p> <p>P15: 歴史的にも防波機能がある貞山堀が抜けている。歴史的遺産・観光の点からも貞山堀は重要である。</p> <p>P58(見え消し版): 国営公園の整備を復興のリーディング・プロジェクトとする必要があるため、都市公園事業の項に「復旧期」を入れる。(石川委員)</p> <p>P9(P13)「農地の集約化」は「農地の面的な集約」のほうがよいのではないか。</p> <p>P13 のイメージ図が「効率的なゾーニングのイメージ」とあるが、ゾーニングには「効率的な農地の利活用」の面だけでなく、「災害に強い農村づくり」や景観・アメニティの要素も考慮される必要があり、これらを包括する表現としては「合理的なゾーニング」が適切ではないか。</p> <p>P20 の PPP は「公民パートナーシップ」と思われるが、プロジェクト関連の用語には他にも PPP と略記されるものもあることから、フルの名称も併記すべき。</p> <p>P42「効率的かつ安定した農業経営」は、食料・農業・農村基本法の「効率的かつ安定的な農業経営」の意味であろうから、同じ表現とすべき。異なる意味合いを持たせる意図ならば、その内容がわかるようにし、表現も紛らわしいものは用いるべきではない。(生源寺委員)</p>	<p>P14 ご意見を踏まえ、図を変更しました。 追加箇所 P14 「産業振興のイメージ」</p> <p>P15 ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。 追加箇所 P53 「 海岸、河川などの県土保全」 11行目「なお、壊滅的な被害を受けた貞山運河は、貴重な土木遺産であることに加え、低平地において重要な排水機能を担っていることから、早期の復旧・復興を図ります。」 ご意見の主旨は、以下のとおり記載しています。 記載箇所 P15 「復興のポイント5. 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生」 検討すべき課題 「被災した観光施設の復旧・観光資源の再生及び新しい観光資源の創出」 次の点については、施策展開をしていく上での課題として検討していきます。 歴史的遺産「貞山運河」の活用</p> <p>P58 ご指摘の「都市公園整備事業」は、比較的被害が少なかった内陸部における県立都市公園が整備対象となっています。津波被害を受けた沿岸部の都市公園については「公共土木施設災害復旧事業(都市公園)【復旧期】」において早期復旧を行います。なお、国営公園としての整備については、引き続き国に提言していきます。</p> <p>P9(P13) ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。 追加箇所 P9,13 「復興のポイント3. 先進的な農林業の構築」 ねらい 3行目「～農地の面的な集約や経営の大規模化、作目転換等を通じて農業産出額の向上を図る～」 P13 具体的な取組 新たな時代の農業・農村モデルの構築「津波で甚大な被害を受けた地域を中心に、土地の利用調整を行いながら農地の面的な集約や経営の大規模化を進めるとともに、～ゾーニングなどにより災害に強い農村づくりを支援します。」</p> <p>P13 ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。 追加箇所 P13 「復興のポイント3. 先進的な農林業の構築」 図の表題を変更 「合理的なゾーニングのイメージ」</p> <p>P20 ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。 追加箇所 P20 「復興のポイント10. 復興を支える財源・制度・連携体制の構築」 具体的な取組 民間活力の導入 「復興事業に、民間の発想・資金・参加を図るため、PPP (公共サービスの民間開放) の活用や基金の創設などを検討します。」</p> <p>P42 ご意見を踏まえ、記載内容を変更しました。 追加箇所 P41 「 魅力ある農業・農村の再興」 8行目「また、効率的かつ安定的な農業経営を行えるよう法人化や共同化を推進するとともに、～雇用労働力の確保を支援します。」</p>

第3回震災復興会議の論点について

宮城県震災復興計画(第2次案)に対する各委員からの意見	宮城県震災復興計画(最終案)への反映状況・県の考え
<p>9 宮城県震災復興会議の目的・最終成果品</p> <p>我々復興会議がどういう役割でどう主導していくのか、どういう提言をしていくのか、はっきりしていない。「<u>発展期</u>」を越えて発展以降100年先を見据えた復興が新たな日本社会を作る。このような宣言がまずあるべきではないか。100年先の新たな東北地域像を含め、長年月にわたる一貫した復興の歩みを進めるとい明確な目標を宣言する。県の方も整理をしていただく。(岡田委員)</p>	<p>「宮城県震災復興計画」においては、復旧期から発展期までの10年間を復興の計画期間としていますが、復興に当たっては、中長期的な視点を持って進めていく必要があると考えています。</p> <p>また、復旧期の段階から、再生期・発展期に実を結ぶための復興の「種」をまき、宮城の復興に結びつけていきます。</p>